

九大研競第20号  
平成20年4月1日

各 部 局 長 殿

九州大学総長  
梶山千里 公印省略

文部科学省科学研究費補助金における間接経費について（通知）

標記について、文部科学省科学研究費補助金において間接経費が配分される研究種目における研究代表者と異なる研究機関に所属する研究分担者へ直接経費（分担金）を配分する場合の間接経費の率は、下記のとおり取り扱うこととしますので、関係者に周知のうえ、遺漏のないよう願います。

記

1. 本学に所属する研究代表者が他の研究機関に所属する研究分担者に直接経費（分担金）を配分する場合の間接経費の率

直接経費（分担金）の30%を上限とし、他の研究機関の定めによるものとする

2. 他の研究機関に所属する研究代表者から本学に所属する研究分担者が直接経費（分担金）を配分される場合の間接経費の率

直接経費（分担金）の30%とする

|  |
|--|
| 担当部課 企画部研究戦略課競争的資金係<br>Tel : 99-2130 , 2174 (箱崎地区) |
|--|